

令和元年度

予算審査特別委員会（特急反訳）

【速報版】

令和元年6月17日

午前10時 開会

○田畑委員長 皆さん、おはようございます。委員各位におかれましては、早朝より御参集いただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから令和元年度予算審査特別委員会を開会いたしますが、昨日吹田で大変な事件がありました。所管のほうから冒頭何か報告があれば、先をお願いします。

○木津西危機管理課長 危機管理課、木津西でございます。

まず、昨日の大阪府吹田市で発生いたしました警察官に対する強盗殺人未遂事件の逃亡犯に係る御報告をさせていただきます。

まず、昨日午前中に泉南警察のから、逃亡犯に係る泉南市の住民の方々への不要不急の外出を控えていただきたい旨の注意喚起に関する放送の要請がございました。

これを受けまして、総合政策部では、10時50分と11時に2回住民の皆様にご注意喚起を促す放送を実施いたしました。本日早朝に犯人が逮捕されたということも受けまして、本日先ほどなんですが、9時30分と9時40分に2回、犯人確保に至った放送を実施して、対応をさせていただいております。

総合政策部からは以上でございます。

○岡田教育部長 続きまして、教育部のほうの対応を申し上げます。

教育部におきましても、昨日早朝から警察からの情報提供がございました。それを受けまして、出勤しておりました者が9時までに学校等の当日、日曜日の動きについて調べ、警察との情報共有をしております。

小学校においては、全校行事的なものはないんですけども、中学校におかれては、体育総体、総合体育大会の一部の行事があるということで、学校はあいているというようなことの情報共有したところでございます。

それ以降、事務局から学校長等に連絡ないし社会教育施設担当長にも連絡をとりまして、注意喚起を要請しました。また、その後に指導主事が各小学校、中学校を全て巡回して、さらに指導を徹底させていただいたところでございます。

その中で、中学校長、小学校長に、月曜日の登

校時における校区巡回等も要請してまいりました。その結果、それに加えて、本日朝登校時に現在事務局のほうから全市パトロールとして2班を出しておったところなんですけれども、本日はそれを倍にしまして、4班体制で市内巡回パトロールをして、安全確保に努めてまいったところでございます。

以上でございます。

○田畑委員長 御苦労さまでした。

委員で、何かせつかくですから、質問があったらよろしいですか。———それでは、開催させてもらいます。

本日の案件につきましては、本会議において、本特別委員会に付託されました議案第15号「令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」から議案第21号「令和元年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）」の計5件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお祈りを申し上げます。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可をいたします。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、令和元年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

田畑委員長さんを初め委員の皆様には、日ごろから市政各般にわたりまして深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、令和元年第2回定例会におきまして付託されました議案第15号「令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」から議案第17号まで及び議案第20号、議案第21号について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございます。

ますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○田畑委員長 市長は、おってくれるんですか。

○竹中市長 はい。

○田畑委員長 なお、本日会議の傍聴の申し出がございます。傍聴の取り扱いについて、この際御協議いただきたいと思います。

会議の傍聴につきまして、御意見等ございせんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○田畑委員長 これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田畑委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定をいたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第15号「令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。遠慮せんと言ってくださいよ。どうぞ。

○森委員 この双子川浄苑維持管理事業なんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですけれども、ひょっとしたら聞いてもわからんかもしれませぬけれども、需用費とそれから委託料なんですけれども、この需用費については、施設等修繕料として当初予算で854万あるんですけれども、この追加の419万1,000円というのは、新たに出てきた修繕ということなんでしょうか。

し尿用前処理機に係る修繕料、この前処理機の修繕が必要であるということが新たに出てきた事態なんでしょうか。

それから、もう1つが浄化槽の汚泥貯留槽しゅんせつ、これも委託料として当初予算では汚泥処分委託料というのが988万9,000円あるんですけれども、これとは関係なく、これも新たにしゅんせつが必要ということで、足したものなんでしょう

か。

これは一連といえますか、この修繕、それからしゅんせつですけれども、今年度の予算の中で、工事請負費が高度処理の関係で5,830万計上されているんですけれども、これとの関連性、それを教えていただきたい。

○大谷市民生活環境部次長兼環境整備課長 それでは、ただいまの質問に対しまして、御答弁を申し上げます。

まず、し尿用の前処理に係る修繕については、今回予定していませんで、スクリュープレスという機械があるんですけれども、そこから異音が発生してございまして、その音が大きくなってきているということで、新たな事象で今回補正をお願いしております。

そしてまた、し尿の浄化槽の汚泥のしゅんせつですけれども、受入層にたまる砂が予想以上にしているということがわかりまして、そのために、いわゆる大型の吸引器でそれを引き抜くというふうな、新たな内容でございます。

そして、工事請負費のほうですけれども、それについては、オゾン発生塔というのがあるんですけれども、そのオゾン発生から、電気代を安くするために活性炭のものに変えるという内容でありまして、今回のものと全く内容が違うものでございます。

以上です。

○森委員 いずれにしましても、この施設については多分かなり老朽化が進んでいるものであろうかと思っておりますので、こういうふう突発的に出てくるということは、ある程度想定できるんだろうと思うんですよ。

例えば、このしゅんせつの問題にしても、汚泥の引き抜きをしないかんほど汚泥がたまっていることぐらい、予算を組む段階で見えるんだろうと、私は素人だからようわかりませんよ、言葉だけの話をして申しわけないんですけれども、それをきっちり点検した結果の予算ではあるはずなんですけれども、こういうものが出てくるということは、まだまだこれは今後のこの双子川の改善して、これはまだまだ使わないかん施設ですから、改善していかないかん中で、ちょっとこの、何といい

ますか、一貫性のある計画というものはあるのかどうか知りませんが、それを示す必要があるんじゃないかと思います。

この5,830万ですか、これについても非常に大きな金額ですので、もう少し、きょうでなくても結構ですけれども、どういうことをするのかということ、やっぱり議会のほうにもお示ししたいかと思います。

○大谷市民生活環境部次長兼環境整備課長 御指摘のとおり、計画的に更新計画を持っていきたいというふうに考えてございます。これもとりもなおさず安定した運転に向けて計画をつくり、機会を見つけて、また議会のほうにも報告させていただきたいと思います。

以上です。

○森委員 結構です。

○田畑委員長 森委員、その機会を設けて説明するのでいいんですか。

○森委員 計画をまず示していただかないと、今後どれだけ、いつまでこの施設を使うのか、ほかの絡みもあるでしょうし、そういう計画があるんなら、計画的にこの施設を改善していくということであれば、その青写真を示していただく必要があると思うので、ちょっと時間はかかると思いますが、そちらのほうで準備できるのであればしていただきたいと思います。

これは5,830万という大きな設備投資も控えていますので、それまでに内容を明らかにしていただきたいと思います。

○田畑委員長 大谷次長、微妙なニュアンスなんですけれども、大丈夫ですか。ある一定、決まったら議会サイドに示してもらえると。

○宮阪市民生活環境部長 施設がかなり老朽化しているんで、修繕する箇所というのがある程度この直前でないとわからない部分もございまして、一定期間、耐用年数というのもございまして、一定わかるものについては計画が立てられるという部分で、お示しできる部分はあると思うんですけれども、今、詳しいものをすぐに説明できるものはないので、そういう耐用年数が来て、一定期間のときに計画的にできるものについては、お示ししていきたいというふうに考えております

ので、よろしくお願いたします。

○森委員 申し上げたいのは、こういうふうにはポコポコと出てくる可能性があるもう老朽化施設ですから、ある程度の寿命というのは来ているわけですから、これをどうするかということ、これは行き当たりばったり、出たとこ勝負でやっていたら、予算が幾らあっても足りませんので、それを素人ながら危惧しておりますので、そういうことです。

○田畑委員長 ちょっと微妙やな。そやから、老朽化が進んでいく中で、そういう方向性が決まっているのであれば、議会に示してほしいし、担当課としては何が起こるかかわかれへんで、徐々に徐々に1つずつ報告していくという解釈、ちょっとずれがあるんですけども、ある一定議会のほうには示す努力はしてください。よろしくお願いたします。

○澁谷委員 おはようございます。何点か質問がありますので、順番に言っていきたいと思います。よろしくお願いたします。

まず、自主防災組織の強化事業として、この200万、コミュニティ補助金の新規計上ということで、これは新家東区のいずみ台分区ということですね。いずみ台分区の防災会への補助金ということですが、このいずみ台分区防災会というのは、何世帯ぐらいあるんでしょうか。それとまた、今の現在の自主防災組織率もあわせて教えてください。

それから、民生費の未婚のひとり親に対する今回措置が行われました。これはすごいことだと思うんですけども、本市におきまして、この未婚のひとり親の受給者数というのはおわかりでしょうか。もしわかれば教えてください。

それから、衛生費のこの予防接種事業ですが、風疹とそれから高齢者肺炎球菌予防接種、これは65歳に新たになる方が今回加わると思うんですが、これはそれぞれの接種事業の対象者というのか、人数というのがわかれば教えてください。

それから、非常備消防費ですが、この112万2,000円、資材費として購入される無線機の設置ということですが、何台の無線をどこに配置をされるんでしょうか。

それから、教育費のほうですが、今回学力向上の対策事業としてずっと教育長が言われています国際化教育プランに係る先進地の研修に行かれるということですが、どこを予定されているのでしょうか、もしもう決まっていれば教えてください。

また、小中一貫事業についても、これも視察に行かれるということですが、何人体制ぐらいで、小学校、中学校それぞれの教師が行かれるのでしょうか。また、視察地が決まっていれば教えてください。

その次の小学校のことに關しまして、この一般質問もしましたが、新家小学校と砂川小学校トイレ改修、これにいろいろ設計委託をして工事請負を決めて、そして実際かかっている、最終事業完了の予定というのはいつごろにされているのでしょうか。

以上、よろしくお願いたします。

○木津西危機管理課長 そうしましたら、順次お答えさせていただきます。

まず、新家東区いずみ台分区分災会の構成世帯数ですけれども、約200世帯ということになっております。

とあわせて、泉南市の現在の自主防災組織数は22団体で、組織率としては約62.20%ということになっております。

もう1点が、消防団のほうに配備させていただくトランシーバーなんですけど、具体には30台配備させていただく予定となっております。これは泉南市内には女性分団を含めて6分団あるんですけど、地区の分団であります5分団のほうに6台ずつ配備をさせていただいて、消火活動の際であるとか、火災現場のほうの通信機器として利用いただく、活用いただく予定となっております。

以上でございます。

○濱本生活福祉課長兼総務部参事 それでは、未婚の児童扶養手当受給者の臨時・特別給付金の対象人数ですが、今現在につきましては約75名おられます。今回補正予算を要求させていただいた分につきましては、転入、また新規の方もおられるという見込みで、約80名の方で今回予算要求をさせていただいているという状況です。

○田代保健推進課長 風疹の予防接種と高齢者肺炎

球菌の予防接種の対象者数を御報告させていただきます。

風疹のほうの今年度の対象者数は3,408名で、高齢者の肺炎球菌のほうの予防接種につきましては、本来5年の経過措置で、5歳刻みで実施しておりましたものが終了する予定だったんですが、対象外の方々がまだ実施されていない方もおられたということで、今回対象になるのが3,067名となっております。

以上です。

○新納指導課長 学力向上関係ですけれども、まず国際化という部分では、JETプログラムの先進事例がございます箕面市に行かせていただくという予定でございます。

それから、小中一貫ということにつきましては、これも先進事例がございます新潟県三条市のほうに視察に行かせていただく予定をしております。

体制等については今調整中でして、まだはっきりと具体のところまでは至っておりません。

以上になります。

○桐岡教育総務課長 小学校のトイレ改修についてですけれども、今年度につきましては、小学校は特に今やっております空調設備の設置工事、それから後半につきましてはブロック塀と続いていきまして、その中でトイレの改修工事につきましては、下半期にトイレの設計を発注いたしまして、その発注が完了次第、施工に着手していきたいと考えていますので、予定といたしましては、今年度中の着工、繰り越した上で、来年度中のできるだけ早い時期の竣工を目指しております。

以上でございます。

○澁谷委員 ありがとうございます。最初のこの自主防災組織、約200世帯ということですが、これはもともとこの新家の東区いずみ台というところは、もっと多い世帯なんだろうね。それが約200世帯というのは、一番自主防災組織として活動しやすい単位ということで、分けて分区分にされているんだと思いますが、このように実際に自主防災組織、私も一般質問させてもらったときに感じたことですが、やっぱり今約62%の組織率ということで、まだまだ組織されていないところもいっぱいあるし、具体的に自主防災組織のいわゆる運

営ですか、避難所運営とか、そういうことをやっていこうと思ったら、この自主防災組織のきちっとした形というのが急がれると思うんですが、今後このことに関して、このように200世帯前後ぐらいが理想と考えておられるのであれば、どのようにしてこれをふやしていけるのか、その計画等あればお聞かせください。

それから、この未婚のひとり親の方が、一応今約75名で、80名ぐらいになるということですが、この制度で事実婚でない未婚のひとり親に対して、今回もこの条例が変わったと思うんです。住民税がその方に関しては非課税になります。

そうなってくると0歳から2歳までの保育料というのは、ひとり親の非課税の方は無料ということで、この改正によって、払っていたものが払わなくてよくなるような、そういうふうな特典というのか、それは申請によるものなんでしょうけれども、そこら辺、物すごく微妙に入り組んでややこしいところがあると思うんです。

児童扶養手当に関しては、2019年度はこの制度がまだきちっとできていないので、1万7,500円ですか、上乘せとして支給されるということも聞いておりますし、この辺のこれからの周知に関して、どのようにされていくのかということも漏れのないように、いただける人がいただけないようにならないようにというんですか、そこら辺の配慮についてお聞かせください。

それとあと、無線とか肺炎球菌、肺炎球菌ワクチンに関しては、5年刻みでやっていました。それが一応終了しました。そやけど、まだできていない人、漏れている方が3,067名おります。その対象の費用としてこれは出されているということですか。この方々に個別通知というのを考えておられないんでしょうか。できれば個別通知をしていただいたほうが、より効果的だと私は思います。

それと、教育のことに関しましては、一般質問で私も小中一貫教育について質問させていただいたんですが、ほかの議員からもたくさん、今の学校のいわゆる学力向上に向けて、今大変学力が泉南市、大阪の中でも低いということにあって、私もずっと考えてきました。

小中一貫教育というのは、9年間の教育の仕方

をどういうふうな枠組みにしてプログラムをして、カリキュラムをつくってやっていくかということと同時に、それも大事ですが、今本当に新しく教育長が来られて、国際教育、特に英語に力を入れて、小中一貫に関しては英語に関しての小中一貫をまず中心的にやられます。

あとのカリキュラムを9年間の小中一貫、視察をされてこれからやっていかないといけないと思うんですが、何分にもまた来年になれば、これも必須化としてプログラミング教育、ほとんどまだ今のこの泉南市ではできていないというふうに学校の先生からも聞いておりますが、そういうのもどんどん入ってきます。

小中一貫も確かにこれも学力向上につながる1つのすばらしい教育方法なんですけど、もう今の学校の現場の教員の人たちの仕事量というのはどうなんでしょうね。何もかにも一遍に難しいんじゃないかと、最近ちょっと考えるようになりました。

できることから、まず学力向上しないと、キャリア教育を一番中心に、泉南市はキャリア教育を中心にやっていくといいますけれども、キャリアをつけようにも、やっぱり学力がなければそれ相応の道に行くにしても行けないわけです。

この辺のことを整理していただいて、いわゆる小中一貫の枠組みも進めていながら、今年度、来年度英語に関しては小中一貫を重点的に、まずこれだけはしっかりとやっていくという方向でいかれたほうがいいんじゃないかなと、これは私の意見ですが思いました、いかがでしょうか。

それと、学校のトイレの改修に関しましては、もうわかります。空調はもちろんそう、ブロック塀、これも命にかかわることなので、優先順位はそうだと思いますが、今の話を聞きますと、もう下半期から設計にかかって、それから着工して、ひよっとしたら年度をまたいで工事もかかるかもわからないということですね。

おトイレも毎日使うことですし、できるだけ設計というのを先にできないのか、この辺を人手のこともあると思うんですが、そこら辺は工夫して、もっと早めるということではできないんでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○木津西危機管理課長 そうしましたら、まず、い

ずみ台分区の約200世帯のことなんですけれども、まず危機管理課としましては、世帯の大小、大きい区とか自治会もございますし、特に200世帯が適当なのかどうかという、いろんな数字的な要件は特段設けておりません。

区であったり自治会、そういう単位で設立いただく分には柔軟に対応のほうをさせていただいております。

東区につきましては、もうサングリーン、もう1つの分区がサングリーン分区ということで約400世帯と、これで東区という1つの単位になっております。それぞれが分区として活動していただいているというのが現状でございます。

それともう1点、自主防災組織の重要性、これは御指摘のとおり、地域住民によって組織運営される自主防災組織というのは、災害発生直後です。自助・共助の非常に重要な役割を担っていただくこととなりますので、過去の大規模災害においても、その必要性というのは、不可欠な存在であるということ、これは明白なことになっております。

我々としみしても、区長会や区長さんとの個別の協議の場を積極的に活用して、自主防災組織の必要性と設立に向けた働きかけを、粘り強く続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**桐岡教育総務課長** トイレの改修工事につきましては、今現在空調工事につきましても、全校一斉に進めておまして、並行して進めていく必要がありますので、それと後半に行われますブロック塀につきましても、ある程度複数の学校を並行して進めていくと考えておりますので、去年の一丘中学校のトイレの改修工事の事例を見ましても、設計には大体四、五カ月かかると想定しておりますので、実際に成果物が出てから発注となりますと、何とか今年度中に発注して、できる限り早目の着工をするために手続を進めていきたいと考えておりますので、今年度中というのは、努力していきますけれども、ちょっと困難かと思っております。

○**濱本生活福祉課長兼総務部参事** それでは、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

なんです、これは経過としまして、消費税10%に伴って、増税する中で子どもの貧困対策の中で何とかする必要があるということで、着目したのが、税制面からの子どもの貧困対策ということになりますので、今現在児童扶養手当を受給されている方で税制面のほうで、寡婦控除というのと、あと住民税だけなんですけれども、非課税範囲というのがございます。

その中で、同じ児童扶養手当を受給している方でも未婚と法律婚の方では大きく差がありまして、法律婚されている方は、当然寡婦控除あるいは住民税非課税範囲は当然のことながら、今現在適用になってございます。

未婚の、法律婚をされていない方につきましては、寡婦控除と住民税非課税範囲というのがちょっと適用になっていないという状況になっておりますので、これは2019年度令和元年度の税制改正大綱におきまして、住民税の非課税範囲については、何とか適用しようじゃないかということで、そういった結論が得られています。

ただ、寡婦控除については、これは所得税と地方税両方関係しますもので、やはり持ち越しされまして、2020年度の税制改正大綱の中で何らかの形で結論を得るところでとどまっております。

その関係上、寡婦控除が今現在未婚の母には適用されていませんので、その寡婦控除相当分、所得税、特別の寡婦控除が35万ありますので、その35万の所得税率5%を掛けたら1万7,500円になるんですが、今年度に限り寡婦控除が税制改正大綱で結論が得られるまでに、今年度限り臨時的に寡婦控除相当分の1万7,500円を、未婚の児童扶養手当受給者へ支給するという制度になってございます。

今後につきましては、これは税行政のほうで非課税範囲とか寡婦控除とかは適用になってきますので、そこら辺は本人の申告により、寡婦控除、寡夫控除につきましては、本人の申告により控除されるべきものだと考えております。

それとまた、住民税非課税範囲につきましては、税行政の中でシステムの中で計算されるようには聞いてございますので、そういった形では今後漏れがないような形でなっていくかと考えておりま

す。

○岡田教育部長 失礼します。学力向上について、やはり現在現場の先生方の仕事量が大変なんではないかというところがございます。

御指摘のように、本当に今新学習指導要領の完全実施による外国語学習、それからまた御指摘のプログラミング教育も順次導入されてくるという中であって、大変学校現場、御苦勞をいただいているところがございます。

プログラミング教育につきましては、現在本市でも地域等、複数の動きでいろいろ研究をしているとか、あるいは民間でのいろいろ活動して、勉強していこうというような取り組みもしていただいているところがございますけれども、英語につきましては、やはりこれまで古川教育長が進めてこられましたように、しっかりJETプログラムを活用して取り組んでいきたいというふうを考えております。

そのような中で、やはり学力向上をするためには、古川教育長の指導のもと、やはり子どもたちの学習環境の最たるものは教員なんだと。教員の力を向上させるとか、そのお仕事できる環境を整えていくことが非常に大事だという指導のもと、今取り組みをしておるところでございます。

そうした中であって、今回補正予算でも研修等をさせていただいているところがございますけれども、やはり今後も教員の先生方、教職員の皆さんの働き方といいますか、取り組み、仕事についてうまく効率よくできるように、そういったところもしっかり検討していきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○田代保健推進課長 高齢者の肺炎球菌の定期予防接種事業につきまして御説明させていただきます。

委員の御指摘のとおり、この事業は平成26年度から30年度まで5歳刻みで実施しておりまして、本来であれば今年度からは、65歳の方のみを対象にしていく予定だったんですが、まだ接種ができていない方がおられるということで、さらに平成31年度から令和5年度までの間、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳というふうに5歳刻みで再度の予防接種を5年かけて実施していく予定です。

個別通知につきましては、当初から実施をしていないということもありまして、現在考えているのが広報なんですけれども、ほとんどの方が高齢者ですので、通院されている方も多いということで、かかりつけ医のほうからの周知等も検討していきたいと思っております。また、高齢者の集まる機会等を通じてチラシの配布等も検討していきたいと思えます。

以上です。

○澁谷委員 ありがとうございます。かかりつけ医からの周知で一番的確でしょうね。ほとんどの高齢者の方、病院に行っていらっしゃるといので、それは個別通知が一番ありがたいですが、お金のかかることですし、そちらのほうでやっていただければと思います。

それから、未婚の母の特に事実婚でない方に関しては、本人の申告によるということですので、この辺は、あとは周知が漏れないように、しっかりとその辺のですね。何が何だかわかっていらっしゃればいいんですけども、そういう本当に子どもの貧困というところから考えると、一番貧困になるのがこの部分だと思うんですね。

なので、子どもにとってはどんな形でひとり親になるというのは関係ないことですし、子ども、皆さんのことを考えると、そのことはしっかりとやっていかないといけないと思えます。

学校の教育に関しましては、とにかく先進地に行つて視察をしていただいて、本当に私も思います。教育の最大の環境、教育にとって一番大事なのは教師自身です。教育環境、もうこれに尽きると思いますので、皆さんが行っていただければ一番いいですけども、限られた人選された教員しか行けないと思うんです。

問題は、行った教員の方がしっかりと学習をしてきていただいて、もう自分の言葉で自分の思いで、あとの行けなかった方たちと同じ思いに立って学校教育に対して携わっていけるように、同じ思いで前を向いて行けるように、その辺があとの課題かなと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○田畑委員長 もう要望でいいですか。

○澁谷委員 はい。

○和気委員 まず、宝くじの件なんです、これは自主防災組織という形で、今回200万円がいずみ台のほうのところで活用されるということなんです、今まで自主防災組織的に、このコミュニティの何カ所かいろんな、これを活用されていると思いますが、それが今までにこの宝くじを使って自主防災組織に支援されているのは何カ所ぐらいあったのか。また今後もそういった形であり得るのか。

今、本当に自主防災組織の方々、自分たちで一生懸命いろんな取り組みをなさっていますが、やはりお金も大変やということで、こういった援助が必要かなというふうに思いますが、今後のあり方、また対応についてもお聞かせください。

それから、87ページで麻疹風疹、これもちょっと質問がありましたけれども、今は麻疹もまた、はやってきているということもありましたし、風疹については国からの措置もあって、今回の増額にはなっているというふうに思いますが、これについて、委託料としてありますけれども、どれぐらいの人数を、先ほどありましたけれども、委託先とこの増額、ふやしている部分については、どれだけ見込んでいらっしゃるのか、その点を教えてください。

もう1点は、教育費のところのトイレ改修については、来年になるかもしれないということで、できるだけ努力されるということでおっしゃっておられました、本当に早くしていただきたいというふうに思います。

それで、その他の学校では老朽化もしていると思いますが、トイレについては確実に今のところはもうそういった補修、また設置というのはしなくてもいいのか、どういう状況になっているのか、その点をお聞かせください。

また、エアコンについては、最終的に、何月に全部設置完了になるのか、その点教えてください。

以上です。

○桐岡教育総務課長 トイレ改修につきましては、先ほど言いましたとおり、できるだけ早く完了できるように努めていきたいと思っております。

その他の学校につきましても、あと今現在大規

模改修できていないのが新家東小学校になりますので、それについても、採択に向けて申請のほうを続けていきたいと考えております。

それと、空調工事につきましては、現在各学校で停電を含めた調整を行っておりますので、キュービクル（受電設備）の改修に停電が必要になりますので、その日程調整が大体場所によりますけれども、3日から1週間程度かかるということですので、その日をいつとるかということに影響してまいります。

それも含めて、学校の行事等と調整した結果、夏休み中に何とか全学校の調整がとれそうですので、何とか2学期が始まるまでに、空調設備を稼働できるようなスケジュール感で進めていきたいと考えております。

以上です。

○木津西危機管理課長 そうしましたら、宝くじコミュニティ助成金について御説明させていただきます。

まず、今回東区のいずみ台分区のほうがこちら対応させていただくんですけれども、平成17年以降、7組織が本制度を活用して防災資機材の整備のほうに活用させていただいております。今後もこれは毎年申請をさせていただくんですが、毎年できるということではないので、今後も引き続き粘り強く申請のほうは行ってまいりたいと。後発で設立した防災会に対して、資機材の援助を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田代保健推進課長 風疹対策の委託料の対象人数の件なんですけれども、この今回の対象が昭和37年から54年生まれの男性の方で、現在39歳から56歳の方で、風疹に係る予防接種を今まで実施してこられなかった方となっております。

まず、抗体検査を受診していただきまして、抗体のない方に対して予防接種をするんですが、国の試算の大体何%受けていただけるかということのを計算式に入れまして、まず全体の対象、今年度の対象としましては3,408人で、そのうち抗体検査を受診していただく見込みの方が1,741名、そして予防接種の対象、抗体がなく予防接種をする対象が369人で試算しております。

委員御指摘いただきましたように、風疹だけではなく、麻疹の流行等につきましての対策についても必要ということで、予防接種につきましては、風疹と麻疹合わせた予防接種を実施する予定です。以上です。

○和気委員 ありがとうございます。予防接種においては、抗体検査も含めて、この医療機関が泉南市においては小児科がもちろん本当に、1カ所か2カ所かあると思うんですが、また男性の場合でしたら、普通の内科とかいろいろなところでもできるのかなというふうに思いますが、医療機関としては、泉南の中では何カ所ぐらいあって、それをどのように周知するのか、泉南市以外でもそういった医療機関でできるのか、その周知方法を含めて、最後にその点、教えてください。

○田代保健推進課長 今回のこの予防接種につきましては、全国どこでも受けていただけるということで、泉南市内に限らず実施していただける医療機関となっております。

泉南市内では約20件程度、すみません、ちょっと具体の数字を持ってきていないんですけれども、医療機関ですけれども、そこにこだわらず受けていただけます。

また、お仕事されている方も多いということで、職域の健診のほうで同時にできないかということで、厚生労働省から各事業所等への協力依頼もありまして、職場の健診のときにあわせて実施していただけるようにも御検討いただいております。

以上です。

○和気委員 確認なんですけど、この委託料というのは、医療機関のところに支払うという形の委託料ということですよ、この人数の分も含めて、これぐらい要りますよということで、補正をされているということなんです。その点。

○田畑委員長 もうそれでいいのですか。

○和気委員 確認です。

○田代保健推進課長 全て委託料となっております。委託で個別で実施していただく経費となっております。

以上です。

○金子委員 もう1点だけ簡潔に質問させていただきたいんですが、麻疹風疹のことなんですけれども、

も、それと肺炎球菌のものと、本市における接種率というのがわかるのなら教えていただけますか。

○田代保健推進課長 高齢者の肺炎球菌につきましては、毎年度20%を切る数値となっております。風疹につきましては、今現在大人については実施をしておりませんので、ちょっと割合的にはわからないんですが、国の試算としましては、抗体検査をした中の約20%程度ということで、今年度本市におきましては369名を試算しております。

以上です。

○金子委員 ありがとうございます。肺炎球菌のほうは厚労省のほうのデータで全国平均になると思うんですけれども、40%程度で非常に低いと。これで周知徹底できているのかというのが課題に上がっていて、対策としては具体性がなくて周知徹底に力を入れるというところで提言みたいところで終わっていました。

本市が全国平均がその数で合っているのだったら、少し水準より低いと思いますので、先ほどかかりつけ医とか医療機関とかのお医者さんからとか、いろいろ対策があったと思うんですが、もしそれ以外にも具体的に考えていることがあれば、教えていただきたいと思います。

麻疹風疹なんですけれども、これも厚労省の国立感染研究所のデータなんですけれども、対象はこれは、すみません、具体的にはわからないんですけれども、全国でのそれぞれの接種率の平均値が全部都道府県全て載っているんですけれども、大阪府を見ると、順位が43番までである中で、泉南市が41番、下から数えて3番になっているんですけれども、他市とこれだけ差が開いているというのは、何かいろいろ地域性とか、状況が違うからだと思います。

他市と数字が異なっている要因というのと、これに対してもまた具体的にどういう形で、今の状況よりさらに改善していくには、どういうふうに対策をとっていけばいいのか、もし他市の先進事例とかで参考にできるものを研究されているのであれば、それも紹介しつつ教えていただければなと思います。よろしくお願ひします。

○田代保健推進課長 高齢者の肺炎球菌のほうの接種率が低いことに対する具体的な施策ということ

なんですけれども、先ほど出ささせていただいた、かかりつけ医を通じての周知、また高齢者が集まる長寿社会推進課がされておられる介護予防等の高齢者の方々が集まる機会にチラシを配布させていただく等ぐらいしか今ちょっと思いつかないんですけれども、そちらについては、できるだけ早い段階で実施していきたいと思えます。

麻疹風疹の予防接種なんですけれども、今回の予防接種は今年度からなんですけれども、恐らく委員見ていただきましたのは、妊娠の可能性がある女性とか、その配偶者の方々への予防接種についてかと思うんですけれども、こちらの接種率につきましても低いということで、今後他市がどのようにされているのか、そういうところについてこれからなるんですけれども、いろいろ対策を先進事例を確認して、うちで取り入れていけるところについては、取り入れていけるように努力していきたいと思えます。

以上です。

○金子委員 ありがとうございます。こういう広報とかはすごい難しいと思うので、なかなか有効な手も出しにくいところがあると思うんですが、よろしくをお願いします。

すみません、最後にちょっと質問なんです、前後になって申しわけなかったんですけれども、この肺炎球菌のほうで、こちらのデータのほうでも40%程度というふうに出ているんですけれども、ただ自主接種とこういう市町村の補助を受けた形での接種の、それぞれの割合がわからないというふうにごこの調査になっているんですけれども、本市においてこの補助を受けた人の数が幾らで、自主接種が幾らで、そういうデータというのは本市では持っているのか、それだけ教えていただけますか。

○田代保健推進課長 委員御指摘いただきましたように、自主接種についてはうちのほうでは把握が全くできていない状況です。補助を受けての接種につきましても、毎年度接種率については全て出ささせていただいております、多い年度で24%、少ないときで19%程度となっております。

以上です。

○金子委員 今のことでお聞きできたかなと思って

いるんですが、すみません、もう一度お聞きしたいんですが、ごめんなさい、ちょっとよくわからなかったんですけれども、自主接種のほうがないということは、自主と自治体の補助を受けて接種している方の総数がわからないということですかね。

○田代保健推進課長 予防接種の費用につきましては、全額自己負担、すみません、保険適用ではありませんので、御自身が行かれた場合は、一切市町村にそのデータというものは来ないので、そういう意味でちょっと把握ができないということです。以上です。

○山本副委員長 私のほうからは、議案書87ページ、し尿の双子川浄苑の件です。

今まで過去にいろんな議員が双子川浄苑の話がされてきたと思うんですが、先ほど老朽化の話も森委員からあったと思うんですけれども、1点目で、当然この双子川浄苑も来年度につくる個別設計画の中に盛り込まれるものやと思うんですけれども、それが盛り込まれていくのかどうかということと、盛り込まれるのであれば、今までの一般質問の答弁にあったとおりに、下水の普及率というのがなかなか上がってこないという現状において、結局それを上がってくるのを待っていたら、要はもう双子川浄苑はもたないと思うので、他市の状況も見ながらという話が以前からあったと思うんです。

その計画が一体どうなっているのか、来年個別設計画をつくるんだとしたら、もうことし、来年のうちにそこら辺の他市の状況とかをヒアリングないし広域で話をしているんやったら、計画をつくっていかねばいけないうると思うんですね。

無理やったら無理やっただ、うちでどういうふうで処理していくのかという話をしていかなければいけないし、個別設計画の中に入れるんだとしたら、その計画を盛り込まないと、築年数も40年近くたっていますし、機械の更新も20年以上、20年近くたっていますので、そこら辺のスピード感というのか、もう少し具体的に教えていただきたいと思えます。

○大谷市民生活環境部次長兼環境整備課長 ただいまの御質問にお答え申し上げます。

下水道の普及率が57%ぐらいで上昇傾向にありますけれども、余りスピード感がありませんので、しばらくいわゆる双子川浄苑で処理する率というのが45%ぐらいにとどまっております。

施設計画については、今のところ研究中で、他市の協力いただけるところ、検討しているというところがございます。

以上です。

○山本副委員長 その青写真の部分を大体いつごろにお示しいただけるのかというのがすごい気になっていて、来年その個別施設計画に入るんだしたら、一応、検討が必要ですねという話は、FMの中にもう既に盛り込まれている話なので、そこら辺を僕は知りたいんですね。

なので、そこら辺の青写真を一体どれぐらいのタイミングで提示していただけるのか、当然ほかの公共施設の老朽化対策と重なってくる時期ですので、そこら辺がどういうふうになっていくのかというのは、すごい気になるところでございます。

以前、原口元市議会議員の一般質問の答弁で、耐震対策についても行われていないという答弁で記憶をしておるんですけれども、そういうのも含めて、本当に早く設計していかないといかんと思うんですけれども、具体的にどれぐらいのタイミングでお示しいただけるのでしょうか。

○宮阪市民生活環境部長 施設の今後については、個別施設計画とあわせて考えていく必要があると思うんですけれども、老朽化が激しいということで、延命化を図っているということで、悪いところがあれば今回みたいに急に出てくる場所もありますので、その都度修繕なり、毎年修繕の計画をしながら対応はしているんですけれども、こういった今回のような特別な場合も出てくることがございます。

具体的にいつかというのが、その個別施設計画を立てるときに一緒に今後どうしていくのか、下水の普及率が上がれば、そのし尿の下水への投入というのも考えられるんですけれども、その辺もあわせて計画を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○山本副委員長 下水の普及率を見ても上げる

のにむちゃくちゃ時間がかかると思うんですよ。またここから例えば、80%ぐらいまで上げるには、多分20年とか30年とかという話のレベルやと思うんですよ。

だから、すごく具体性に欠ける話かなと僕は思っています、だから、先ほど御答弁いただいたように、個別施設計画をつくっていく前の段階で、結局そこら辺のやっぱり設計をしてもらわないと、いけない部分があるんじゃないかなと。

いつも壊れた部分を直してというふうになると、どんどん経費がかさんでいくと思いますので、そこら辺のところを、もう少し具体的に答弁いただきたいと思います。最後です。

○宮阪市民生活環境部長 そのいつというのがなかなか御返事が難しいんですけれども、なるべく早くその辺を検討してお示しできるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○田畑委員長 森委員と山本副委員長のこの双子川浄苑の件については、やっぱり財政がきつい中でなかなか答弁が歯切れが悪いのはよくわかるんですけれども、やっぱり指摘した部分の方向性というか、計画性というのは、議会のほうには示すということを肝には銘じておいてください。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田畑委員長 御異議なしと認めます。よって議案第15号は、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第16号「令和元年度大阪府泉南市民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。———質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田畑委員長 御異議なしと認めます。よって議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号「令和元年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありますか。

———質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田畑委員長 御異議なしと認めます。よって議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号「令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありますか。

○和気委員 では、質問させていただきます。

22ページのところの保育子育て支援事業のところのアルバイト賃金というのがあるんですが、具体的にこの説明をください。

それから、今回無償化の問題で補正予算も組まれているわけですが、これは一般財源ではどれだけ市の一般財源がふえているのか、減っているのか、その点の説明をお願いします。

その2点です。

○石谷保育子育て支援課長 まず、アルバイト賃金ですけれども、3名アルバイトを採用する予定をしております。時期については8月以降ということで、8月以降3名、10月以降も3名、計335万2,800円として予算のほうを計上しております。

あと一般財源がふえている分、金額についてですけれども、一般財源につきましては、歳出の分の障害児の通所給付事業、扶助費につきまして、30万円の部分が一般財源の持ち出しの分となっております。

以上です。

○岩崎学務課長 一般財源の支出の分で公立幼稚園の保育料というところでございますが、市の持ち出しに関しましては、今回の施設型給付費も含めまして、補正前と補正後につきましては、やや幼稚園のほうは若干影響、差額としての影響はふえておらないという状況でございます。

以上でございます。

○和気委員 説明がありましたけれども、アルバイト3名、3名、これはどういったことでそのアルバイトを今回の補正予算の中で組まれているのか、どういったお仕事をするためにふやしているのかということもお聞きしたいです。新たに仕事がふえたという形になるかというふうに思いますが、その点お願いします。

それからもう1点は、今回の教育費の中の市債の部分とかでいけば、何年後ぐらいにこの市債については返還のめどというのか、わかれば教えてください。

以上です。

○田畑委員長 もう1回言うてあげてください。

○和気委員 市債のところ、この中で補正の部分でふえているんですが、この歳入を含めて今後どうなるかということです。その点を教えていただければ、意味わかりましたか。（「市債のところですか」の声あり）市債のところがあるんですが、

歳入のところ今回予算額がふえて……（発言する者あり）ここは違うんですか。27ページのところにあるんですが、これについて。

○石谷保育子育て支援課長 アルバイト賃金のそのお仕事の内容なんですけれども、今回無償化に伴いまして、認可外の事務というのが新たにふえる予定となっております。施設利用給付事業と申しまして、認可外の保育施設に関しましても、3歳から5歳が無償になるという予定になっております。

それにつきまして、認可外施設の無償の対象として施設を認めてよいかどうかの確認申請の受付や、書類のチェック、その無償化の施設として認めても大丈夫かというような審査も必要になってきております。

なおかつ、幼稚園の預かり保育であるとか、あ

と一時保育事業、あとファミリーサポートセンター事業、それに加えて認可外保育施設を利用する方の給付に係る利用申請、保護者の方から受け付けるという事務が新たにふえる予定となっております。

主にそのような事務と、あとは事前の周知ですとか広報活動に向けた事務のほうを担当していただく予定となっております。

以上です。

○山上総務部長兼行革・財産活用室長 和気委員御指摘の部分につきましては、27ページの部分だと思うんですけども、これは現計予算の款別の現計予算表ということで、現計予算と今回の予算額、そして計を表示している部分ということで、今回の補正では市債の増額はございませんので、御理解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○和気委員 アルバイト賃金のところなんですが、説明いただいてありがとうございます。

これは、一般財源となっておりますが、市の持ち出しになるのか、国からの今回の無償化の問題の財源の中に、国からおりてくるのでプラマイになるのか、その点だけ最後にお聞かせください。

○石谷保育子育て支援課長 このアルバイト賃金並びにほかのシステム改修であるとか、今回上げさせていただいている歳出の件に関しまして、先ほど申し上げた障害児の給付事業以外の部分のものにつきましては、子ども・子育て支援事業費補助金と申しまして、無償化実施円滑化事業及び幼児教育・保育無償化システム改修等事業としまして、国のほうから臨時交付金として100%を交付される金額で賄われるということになっております。

以上です。

○堀口委員 和気委員のほうからの質問でもあったんですけども、障害児通所給付事業の部分で上がっている部分なんですけれども、これは毎回何百万と上がっているよね。出る分はもちろんしようがないんですけども、大体基本的に受給者証の発行枚数、それから利用日数を定めた日数のトータルというのを大体算出したら、おおむねどれぐらい要るかというのは、当然去年までの利用実績とかも含めて、出せば大体金額は出てくると思うん

やけれども、これは毎回何で何百万も出てくるのか。

○石谷保育子育て支援課長 今回計上させていただいております費用につきましては、無償化の対象となる関係する金額でございまして、障害児の通所事業、主に児童発達支援事業に伴います3歳児から5歳児の利用者負担が無償になるために、その分を国・府・市で負担する分の泉南市が負担する利用者負担額が無償になる分の泉南市の負担額で、一般財源の打ち出しという金額になっております。

です。当初委員御指摘のとおり、毎年受給者証の発行、利用件数など推移を検討させていただいて、当初のほうに計上させていただいている金額から、さらに増額が予想されるから計上させていただいたものではなくて、無償化に伴う利用者負担額のほうが無償になるものの市の負担額となっております。

以上です。

○金子委員 22ページの子育て支援の先ほど和気委員が質問された箇所、電算委託料の約1,400万円なんですけれども、大まかにどういう改修をやったか、要点だけ教えていただいてもいいですか。

○石谷保育子育て支援課長 主に、改修内容といたしましては、保育料の無償化に関するものです。保育所、幼稚園の保育料が無償化になるもので、なおかつこれまで制度対象外だった施設の保育料が無償化になりました。

先ほど申し上げた認可外保育施設とか、預かり保育料の無償化で、あと低所得者世帯への副食費の免除というものが今回システムの中に改修として新たに必要となってきております。

公定価格に含まれていた保育料の中に含まれていた3歳以上の副食費が実費負担ということになりまして、保育所や幼稚園等を利用の低所得者世帯は、その中で免除ということになるので、免除世帯を抽出して、その分を国のほうに請求するというような事務であるとか、あとこの世帯の方が免除になりますということ、各園に通知のほうをさせていただくようになるのが主な内容となっております。

以上です。

○金子委員 ありがとうございます。これは教育委員会で独自で持っているシステムでしたか。それとベンダーがわかるのであれば、それだけ教えてもらっていいですか。

○石谷保育子育て支援課長 ベンダーのほうは株式会社TKCとなっております、システムの内容といたしましては、保育の専門のシステムがTKCの中にございまして、現在保育子育て支援課と学務課のほうで使用させていただいているシステム内容となっております。

以上です。

○金子委員 もう最後です。TKCということは、自治体クラウドのほうの機能ということですかね。ごめんなさい、教育委員会独自のシステムと聞いたんですけども、また別なのか。

○石谷保育子育て支援課長 教育委員会独自ではなくて、基幹系システムの中のTKCのシステムとなっております。

以上です。

○田畑委員長 ほかにいいですか。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田畑委員長 御異議なしと認めます。よって議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号「令和元年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○森委員 簡単に、855万が樽井区に一旦入りますよね。弁護士費用がかかって、これは泉南市にどういう段取りで2分の1、泉南市に入れる段取りをちょっと教えてください。その2分の1はどの金額なんですか。

○眞塚行革・財産活用室参事 本件につきましては、樽井地区財産区財産の財産保全ということでございまして、そのものが権利のないまま御使用された方々に対する対応ということで、これにかかわ

るさまざまな費用がかかっており、従前、財産区財産という用途を廃止をして、公共事業等に適合するというようなことにつきましては、財産処分の際に一般会計の50%の歳入という形でやってございましたけれども、本件につきましては、財産区財産の維持保全と、そしてまたそれにかかわるさまざまな経費がかかっておりますので、855万につきましては、100%財産区財産の収入という形にさせていただいているところです。

以上です。

○森委員 その説明はいつしたのか。どこで決めたのか。

○田畑委員長 これは前がしゃべらなあかんのと違うか。

○森委員 誰も聞いてないよ。

○竹中市長 今回のこのエリア、平成15年ぐらいから裁判事象があったわけでございます。今回、決着に向けての裁判あるいはこの手続をやっているわけでございますけれども、このエリア、平成16年か17年ごろに裁判での和解をした段階で、このエリアの道路整備とか、あるいは地区の整備計画というのを並行して持っております。

そうした上の土地の、返却していただいた土地については売却の方向で進めるわけでございますけれども、今回のこの費用につきましては、一旦財産区管理会のほうで集金をした上で、その整備事業が終わった上で、以後の売却については今までのルールどおりでやらせていただくと。その辺の整備費用が相当かかるということもあまして、今回こういう形での整理をさせていただいたところでございます。

○森委員 いや、だから何でその説明を今するのか。議会にこれを出しているんですよ。おかしいやないか。議会が議論するなということか、樽井区に対しては。こんなあかんで。

○田畑委員長 委員長としては、非常に今立場が弱くなってきましたよ。眞塚参事、何か言えますか。

○眞塚行革・財産活用室参事 恐れ入ります。森委員の御指摘の部分につきましては、10件こういう権限のない方々の取り扱いについて、平成29年調停を申し立てるという形で、第三者機関、いわゆ

る裁判機関に内容について間に入っていたいで、何らかの解決を見出そうと試みてきたわけでございます。

平成30年9月並びに12月にそれぞれ不調並びに12月においては5件について調停の成立という形で、一定その成立内容を議会等にお示しをし、その内容について御議論もいただき、御承認いただいたという認識の中で、売却というような部分につきましては、あわせて補正予算も提案をさせていただいたところでございまして、私どもといたしましては、その辺も含めて御説明をさせていただいたという認識でございました。

今回につきましても、裁判上の和解ということではございましたが、流れ的には調停の中身を敷衍をして、和解条項の内容も議案として御提示をさせていただきまして、その中身を御承認いただいたという認識を持っておりました。

以上でございます。

○田畑委員長 ちょっと答えになっていないので、これは森委員の指摘については、非常に議会としては大事な部分やと思うんです。

ほかの委員は、この件に関して何か御意見はございませんか。

○堀口委員 今、森委員の質問からしたら、要はこれは案分率の話とかやね。どういう分け方をしたんやという話やと思うんやけれども、その点についてはもうちょっと事前に説明されたときに、そういう説明もあってもよかったのかなど。したつもりやったのかもわからんですけれども、その辺についてはどんな感じでしょうか。

僕もこれを聞いた記憶がないので、一度その辺を眞塚参事、もう1回答えてもらっていいですか。

○田畑委員長 恐らく、これ議員全員知らんよね、概要。だから、森委員のあれが恐らく順当な質問やと思うので、どうなんだろう。これは最終本会議で議長と相談して、ある一定のところでもう1回説明だけしますか。どうしますか。

○竹中市長 この件に関しましては、このエリアの整理の仕方について、ちょっと我々のほうで整理した上で、また説明させていただきたいと思います。

○田畑委員長 ということで、最終本会議か、それ

とも各議員にですか。

ちょっとこれは、ほかの議員は、堀口委員がおっしゃったみたいに、誰も知らんはずなので、このままちょっといってしまうとまずいですね。知らんままとんちんかんな議論、何ていうの、採決になってしまうので。

○山上総務部長兼行革・財産活用室長 今回ちょっとこちらの説明不足だった件につきましておわび申し上げます。

改めて個別に各議員のほうに説明に回らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○森委員 説明不足とかいう問題と違うやろう、これは。基本的なことと違うのか。もともと2分の1、一般会計に入れるというルールがあるんやろう。それをまげるわけやろう、ルールを。それをしらっと、こんなところで議案を出してきてやね、何を言うてはりまんねん。

樽井地区財産区の前算は議会は審議せんでええんやったらそれでいいよ。そっちで決めるんやったら。ならこんなの出すなよ。

○堀口委員 このままだとまとまれへんと思うので、委員長におかれましては、とりあえず各議員への個別の説明を委員長のほうからお願いしていただいて、進めていただけたらと思います。

○田畑委員長 はい、わかりました。

今、森委員と堀口委員から御意見があって、森委員のほうから指摘している部分は、僕も同じ気持ちであります。初めて知りましたので。ただ、竹中市長初め、理事者のほうから各個別にある一定の説明に上がるということなので、それをもとにまた議長等と相談した上で進めていきたいと思っていますので、理事者側、行政側については真摯に受けとめて、今後やはり説明不足というところについては肝に銘じて、議会対策、議会対策という言い方はおかしいけれども、議会に対して示してもらいたいというところでございます。

森委員、それでいいですか。どうしますか。

○森委員 でも、いや、これは議決しようがないと思うんだがな。

○田畑委員長 説明不足やから、この議案については採決できない。

○森委員 今言うたことは初めて聞いた。

○田畑委員長 こんな場合はどうなるのか。言うていることは間違いないものね。

ちょっとだけ休憩入れさせてください。暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

○田畑委員長 再開します。

もう皆さん聞こえてはったと思うんですけども、委員に問いました。やはり議会に対する説明、この議案についての説明が足らなかったということで、このまま採決に入るとするのは、非常に議会としても軽過ぎるということでございますので、竹中市長初め、理事者の皆さんからは、ある一定の、委員会終了後、最終本会議までに個人に各議員に御説明していただけるというお約束はさせてもらったんですけども、この令和元年度予算審査特別委員会において、この議案については採決できないということでございますので、副委員長、よろしいですか。

○山本副委員長 はい。

○田畑委員長 委員長、副委員長の権限で、この議案については一旦ここで保留させてもらって、採決ということで、日にちについては再度こちらのほうからまたお示しさせていただきますので、市長を初め理事者の皆さん、今回の件は御理解ください。

なおかつ、今後の議会に対する示し方というの、いま一度また考えてもらいたいということでございますので、日程についてはある一定、こちらのほうで議長への報告もしなければいけませんので、ある一定説明、議論してからやります。

以上で本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたし……（「すみません、修正があるんですけども、いいですか」の声あり）はい、どうぞ。

○石谷保育子育て支援課長 すみません、先ほど和気委員の質問の中で、事務費とシステム改修費、国の臨時交付金で賄うと申し上げたんですけども、すみません、国庫の補助金、臨時交付金じゃなくて補助金になります。そこだけちょっと訂正をお願いいたします。申しわけないです。

○田畑委員長 和気委員、いいですか。

○和気委員 結構です。

○田畑委員長 以上で本日予定しておりました議案審査につきまして、全て終了しておりませんが、委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和元年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時25分 閉会

(丁)

委員長署名

令和元年度予算審査特別委員会委員長

田 畑 仁